

## 日本消化器内視鏡学会東北支部 学術奨励賞要項

- 目的
  - 日本消化器内視鏡学会東北支部の若手研究者・臨床医の育成のため論文投稿を促す目的で学術奨励賞を制定する。
  
- 応募資格
  - 対象は、本学会会員が、筆頭者として東北支部例会にて発表し、その後、筆頭者として論文投稿（査読あり）されたものとする。
  - 本支部の会員であること。
  - 申請資格は、卒後10年（申請時）までとする。
  - 筆頭著者本人から申請があったものについてのみ選考を行う。
  - 過去の本賞受賞者は、3年間は申請を認めない。
  - 一度申請し受賞ならなかった場合は、2回まで申請を認める。  
（過去に遡っての応募は可能ですが、応募者多数の場合、より最近のものを優先させていただきます。）
  
- 応募方法

応募者は所定の学術奨励賞申請書を本支部 HP よりダウンロードし、必要事項を記入のうえ、以下の資料を添えて東北支部事務局に郵送する。

  - (1) 医師免許証のコピー 1部
  - (2) 論文の別冊（またはコピー）3部
  - (3) 支部例会発表抄録部のコピー 3部
  
- 選考方法
  - 選考においては、本学会機関誌（英文誌：Digestive endoscopy, DEN open、次に、和文誌：日本消化器内視鏡学会雑誌）に受理されたもの優先し、次に関連する学会雑誌（査読あり）の英文誌、和文誌とする。
  - 審査は、支部長、及び、申請者と利害関係のない数名を指名し行う。
  
- 受賞
  - 毎年3名程度を選定し、賞状、及び奨励金（1件10万円程度）を授与する。
  - 毎年3月31日を応募締め切り（初回、2022年）とし、7月の支部例会で表彰する。